

**令和4年度 野田市心身障がい者福祉作業所
指定管理者管理運営状況調書**

担当課 障がい者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
市民の平等利用の確保	①利用者の平等利用の確保	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること。	①施設の設置目的の理解	B	B	
	②施設の利用促進（利用者増）のための方策	B	B	
	③サービスの向上（質の確保）のための方策	B	B	
	④自主事業の提案	B	B	
個人情報保護	①個人情報保護のための方策	B	B	
危機管理体制	①施設の安全管理についての対策	B	B	
	②緊急時の危機管理のための対策	B	B	
	③要望及び苦情への対応	B	B	
現金の取扱い	①現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための方策	B	B	
指定管理に係る経費	①管理経費縮減のための方策	B	B	
雇用等への配慮	①地元住民の雇用、物品及び役務の地元業者への配慮の方策	B	B	
公契約条例に基づく賃金の確保	①公契約条例に基づく賃金の確保	B	B	
<p>総合所見</p> <p>当該施設は、社会福祉法人野田みどり会が指定管理業務を行っており、平成22年からは利用料金制による運営を行っている。現指定期間（令和4年度から令和8年度まで）の1年目となる。</p> <p>令和4年12月末現在、生活介護32人、就労継続支援B型16人が利用し、施設の管理運営についてはおおむね計画に基づいた運営がされている。職員配置について、生活介護と就労継続支援B型いずれも人員配置基準を超える職員数で支援を行っており、仕様書の水準を満たしている。</p> <p>建物の安全確認について、月例報告と併せて「建物日常点検チェックシート」により確認しており、台風や地震等があったときは、施設へ被害を確認している。指定管理者から不具合等の報告があったときは、担当職員が必要に応じて現地確認をし、対応を協議した上で修繕を実施している。</p> <p>収支状況について、利用者の新型コロナウイルス感染症陽性や体調不良により利用者数が減少しているため、給付費収入が減少する見込みであるが、常勤職員給与支出及び非常勤職員給与支出が予算に対して減少する見込みであることから、収支差額に大きな変動はないと見込んでいる。</p> <p>社会福祉法人野田みどり会の経営状況について、令和3年度の事業活動計算書において当期活動増減差額が約59,244千円となっていることから、経営状況は安定していると判断する。</p>				